Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2024-05-31

18世紀ウィーン宮廷における外政運営と儀礼論争ー侍従長ケーフェンヒュラー伯爵の『日誌』の分析からー

山下，泰生

(Degree)
博士（文学）
(Date of Degree)
2023-03-25
(Date of Publication)
2025-03-25
(Resource Type)
doctoral thesis
(Report Number)
甲第8521号
(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482269

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。

論　文　内　容　の　要　旨

論 文 題 目　　（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）

18 世紀ウィーン宮廷における外政運営と儀礼論争―侍従長ケーフェンヒュラー伯爵の『日誌』の分析から―

氏　　名　：　山下泰生

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程社会動態専攻

指導教員氏名　（主）　小山啓子　　教授
（副）　藤澤潤　　准教授
（副）　久山雄甫　准教授

本稿は 18 世紀後半のマリア＝テレジア治世を対象に、ウィーン宮廷における外交儀礼運営をめぐる部局間論争の経緯と帰結を考察することで、外政制度改革が推進される同時代的な機運の中で、王朝的原理が維持されてゆく過程を解明したものである。宮廷儀礼の事例としては、皇帝夫妻と使臣の謁見を取り上げ、論争検討の立場としては、皇帝夫妻の侍従長として家務官職者の立場から論争に参加した、廷臣ヨハン＝ヨーゼフ・ケーフェンヒュラーの視点に立った。

第 1 章では、ウィーン宮廷における外政の運営形態を時系列に沿いながら確認した。

本章第 1 節ではウィーン宮廷の外政運営の審議・執行形態を確認しつつ、マリア＝テレジアによる宮廷政庁の設立経緯、そしてその設立時における外務大臣人選について検討した。ウィーン宮廷の外政運営は、皇帝の諮詢機関である枢密顧問会議を審議中枢として、複数の外務執行機関が複合的に外政を運営するという形態を取ってきた。マリア＝テレジアの即位に伴うオーストリア継承戦争は、これまでの多元的外政運営を再検討する契機となり、1742 年に君主直属の外務専門機関として宮廷政庁が設立されるに至る。この過程で台頭した外務秘書官バルテンシュタインは、マリア＝テレジアとの共謀のもと、自らの影響力を強く及ぼせるウールフェルトを外務大臣に選出する。

第 2 節では、こうして初代外務大臣ウールフェルト時代に焦点を当て、バルテンシュタインと連携するその執務形態がウィーン宮廷の外政運営にどのように作用していたのかについて確認した。ウールフェルトを矢面に立たせ、外務の実権を握ったバルテンシュタインは、自らの目指す中央集権的な外政運営の実現のため枢密顧問会議の弱体化を図った。この外交運営は、ケーフェンヒュラーら枢密顧問会議議員の反発を招き、不特定多数の廷臣が君主決定に影響を及ぼすといった副次的な被害を出しつつも、マリア＝テレジアらに黙認される形で継続した。

この運営体制が転換されるのが、本章第 3 節で検討したカウニッツの登場である。対プロイセン外交においてマリア＝テレジアの賛同を得たカウニッツは、マリア＝テレジアと水面下で交渉を重ね、1753 年第 2 代外務大臣に就任する。ウールフェルトは宮廷長官に、バルテンシュタインは枢密顧問会議議員へと更迭されたことで宮廷政庁の指揮権はカウニッツの元へと集中し、多元的であった各地域との外交権もカウニッツのもとへと集められてゆく。こうして外務運営を独占するようになっていったカウニッツは、バルテンシュタインと同様に重臣たちの合議制的な外政運営を解体しようとしていたのである。

第 2 章では『日誌』の執筆者であるケーフェンヒュラーの経歴について検討することで、その人物的特徴について明らかにした。

本章第 1 節では侍従長に就任するまでの経歴を扱った。そのキャリアを外交使節として出発させたケーフェンヒュラーは各国宮廷で国事証書の承認をとりつけ、カール 6 世崩御後は選帝大使を拝命してフランクフルトへと赴任した。その後、マリア＝テレジアからの要請によりウィーン宮廷に入ったケーフェンヒュラーは 1742 年に式部長に就任する。ただこの式部長人事は、式部長へ就任する当時の平均年齢を大幅に下回り、生前のカール 6 世が

確約したパリ赴任を断念しての就任であった。ただこうしてウィーン宮廷に仕え始めたケーフェンヒュラーは、マリア＝テレジアとフランツ 1 世から皇帝選挙や帝国政治に関して重宝される。

本章第 2 節では侍従長時代を扱った。そして 1743 年、同僚の急死によってケーフェンヒュラーは侍従長に昇進する。四六時中皇帝夫妻に付き従っていなければならない侍従長の務めは、ケーフェンヒュラーの頭を悩ますも、この高い地位によってケーフェンヒュラーは宮中の権勢を得た。こうした立場はポデヴィルスの外務報告からも伺い知ることができ、外国使節たちはウィーン宮廷の表敬作法の相談役としてもケーフェンヒュラーを頼みとしていた。こうしてバルテンシュタインやカウニッツに蔑ろにされていた枢密顧問会議議員としての立場とは打って変わって、侍従長としてケーフェンヒュラーの役儀はウィーン宮廷で「得難い役割を果たしている」と評されるまでであった。

こうしてケーフェンヒュラーが「得難い役割」を果たし得たのは、皇帝夫妻というウィーン宮廷の核となる人間に伺候していたためにほかならない。政策決定にせよ、顕官人事にせよ、教会暦にのっとったカトリックの祝祭にせよ、宮廷におけるあらゆる事物は皇帝夫妻を差し置いては機能しなかった。この 2 人の判断と寵愛は宮廷のあらゆる事物を包み込み、何人も無視できないウィーン宮廷生活の不文律として「寵愛と恵賜の体系」と呼ばれる。したがって、次章において検討する謁見をめぐる侍従長と外務大臣の論争は、欽定によって外政運営の主導権を握った外務大臣が、古来に根ざす不文律体系の中枢に位置する家務官職の切り崩しにかかると言う構図になる。

第 3 章では、外交の中に謁見を位置づけた後、謁見の取次をめぐって巻き起こる部局間競合の様相を分析することで競合の争点と結果を明らかにし、この競合を 18 世紀ハプスブルク史上に位置づけた。まず本章第 1 節では、外交における謁見の意義について触れ、実際にケーフェンヒュラーが侍従長として謁見に携わっていた様子を検証することで、謁見開催時における侍従長の位置付けを明らかにした。

続く本章第 2 節ならびに本章第 3 節では、謁見をめぐる部局間抗争の具体的な争点を示した。マリア＝テレジアとフランツ 1 世の侍従長ケーフェンヒュラーは、謁見の運営方法をめぐり 2 代にわたって外務大臣と衝突していた。侍従長の職掌に不満を抱き、先例を盾にとって初回訪問先の権利を奪おうとするウールフェルトの要求は、関係者間での談合の場で可決されてしまう。かかる状況に追い打ちをかけるように、今度はカウニッツが帝室への接近監督業務の切り崩しに動く。ハプスブルク家をも巻き込んだカウニッツの要請は先代よりも先鋭化した内容であった。こうした外務大臣の職権拡大要求の背景には、マリア＝テレジアの国政改革による外務大臣の権限拡大があったことは想像に難くない。すなわち外政審議における発言権を拡大させた外務大臣は、宮中儀礼を管轄する家政官職の職域へ干渉することで君主への接近監督権も獲得し、ウィーン宮廷における宮廷外交全体の掌握を目指していたのである。こうした要請に対して侍従長ケーフェンヒュラーが主張し続けた既存の伝奏のあり方は、ヨーロッパ宮廷外交におけるウィーン宮廷の独自性を維持し、帝

室権威を保護するという意味を有していた。そしてマリア＝テレジアとフランツ 1 世も謁見伝奏の格式が帯びるそうした象徴的意味を理解・共有していたために、外務大臣カウニッツの改革案を退けたのであった。

宮廷政庁の新設という宮廷の外務部門の拡充は、複数の部局が関与してきたウィーン宮廷の外政運営の伝統を塗り替えていった。とりわけ、その影響を深甚に被ったのは枢密顧問会議に代表される宮廷外交の外務分野である。合議制を敵視するバルテンシュタインの台頭によって、枢密顧問会議が有する諮詢機関としての機能は徐々に奪われていった。中央集権的な外政運営に向けた改革傾向は外務大臣カウニッツの登場により加速し、各部局に分散していた外交権を掌握しつつあったカウニッツの発言権は、マリア＝テレジアも制御できないほど大きくなっていた。

ただ外務大臣の伸長が及ぼした影響は、外務分野が被った変化に比べると、家務分野に対しては大きな変化を加えなかった。政府機能の拡充と家務部門の衰退は同義ではなく、枢密顧問会議議員としては外政運営から追いやられたはずのケーフェンヒュラーであったが、皇帝夫妻の侍従長としては宮廷外交にいまだ大きな影響力を誇っていた。こうした侍従長の立ち位置は、君主との個人的な近さ、そして皇帝夫妻から受ける寵愛と恵賜によって動くウィーン宮廷社会の論理を映している。かかる不文律が宮廷儀礼に発揮される一つの機会である謁見では、侍従長が各国使臣と皇帝夫妻との取次役を任されており、象徴資本の分配者とその分配を求めるもの経路を監督するこの役目は外務大臣であっても無視できない存在であった。こうした経緯から外務大臣は謁見伝奏をめぐる侍従長の職域を切り崩しに動き、使臣たちの表敬訪問先を移管するなど部分的には成功するも、君主への接近経路の監督という伝奏業務の核心までは奪うに至らなかった。かくして 18 世紀の論難を耐え抜いた儀礼外交の格式は、19 世紀に入りオーストリア帝国が自らのアイデンティティと正当性を求めた時、その伝統の連続を国内外に証明する格好の要素となる。

したがって、謁見を舞台に侍従長侍従長と外務大臣の間で勃発した対立は、ケーフェンヒュラー、ウールフェルト、バルテンシュタイン、そしてカウニッツという大臣たちの権力闘争という形をとりながらも、帝室を中心とした統治体制と新たな行政府機能という構造間の対立を如実に映しだしているのであり、宮廷において儀礼的伝統が姿を変えつつ引き継がれてゆく様を端的に示していたのである。